

北村保子の平成 21 年、12 月議会での一般質問の報告

平成 21 年 12 月 2 日、12 月議会において一般質問を致しました。その時述べた論旨の要約した物と質問事項を以下に記します。答弁は画一的なものから問答になっていないものまでありますので、割愛致しております。また、新型インフルエンザについても質問致しましたが、紙面の都合上割愛致しております。ご了承ください。 北村 保子

○あまがさき行財政構造改革推進プランについて

●あまがさき行財政構造改革推進プラン(以後プランと表記)の平成22年度・改革改善項目の素案について。

国家レベルにおいては自民党政権が瓦解し、民主党と社民党、国民新党による新政権が樹立され、その下で事業の見直し＝「事業仕分」が開始されるにあたり、それを連日マスコミが大きく報道しています。それを見て「なるほど」と思うところもあれば、「1 時間程度の中に結論を出す」という荒っぽさに危険を感じる場所もありました。国の事業仕分については、今後も紆余曲折が予想されますが、このような動向の地方自治体に及ぼす影響については常に注視しておく必要があると感じました。



国の事業仕訳や世界的な経済悪化の影響を受け、尼崎市より発表された平成22年度・改革改善項目は各方面に渡り厳しい内容となっております。国の場合には、その内容の良し悪しは別として、「コンクリートから人へ」とか「ムダを徹底的に省く」など、理念とすべきところがあるように感じましたが、本市の場合にはお金がないことばかりが取り沙汰され理念が全く感じられません。苦しい現状を乗り切って未来を切り開いていこうという希望が、プランからは読み取れないのです。私が心底より案じているのは、都市間競争を勝ち抜くことができるのかということと、市民が希望を失い同時に市の活力が消失してしまうのではないかとということです。

Q1 今回のプランは、市民に相当な痛みを押し付けることになるが、市長の率直な気持ちを聞かせて欲しい。

Q2 こうした改革を進めるのには、市長から市民に向けて分かりやすいメッセージが必要だと思う。市民への心からのメッセージを発信して欲しい。

— 市答弁 —

市長は、初当選当初より「市民の目線で、市民とともにまちづくりを行っていく、それが私の市政運営の基本理念である。」と述べ、その後議員各位が市長自身のビジョンを何度質しても明確な返答を得ず、「市民とともに」とか「市民の意見を聞いて」と応じるに留めていた。が、そうするとこの度の厳しいプランについても、本来であれば、市民の声を聞いて計画するのが、市長の理念からいえば筋道のハズ。

Q1 市長が市民の意見を聞くと言ったのは、「意思形成段階から」という言葉がついていた、と記憶するが、今回のプランについて、市として発表する前に市民の意見を聞いたのか。今回の内容は市民の意見に沿ったものであると言えるのか。

— 市答弁 —

●高齢者施策の基本的な考え方

プランと新規・拡充事業の個別項目との関係について、今回の改革改善項目を見ると、老人市バス特別乗車制度をはじめ、老人クラブ研修関係事業、老人いこいの家運営事業、地域福祉サポート事業、地域敬老事業など、高齢者に関する多くの事業の見直しが掲げられています。しかし、新規・拡充事業では、転換事業を除くと、①国のモデル事業である要援護高齢者見守り対策検討事業 ②高齢者一時保護事業の2項目のみであり、しかもいずれの

事業も一般財源を必要としない（＝高齢者施策に市独自の予算は立てないという意味）ものです。これでは、高齢者に対する施策が大きく後退したと言っても過言ではありません。一方、市長の肝いりで進められている、ヘルスアップ尼崎戦略事業や妊婦健診事業には、多くの一般財源が使われ、今議会に条例として提案されている「子どもの育ち条例」に基づく新規事業も、財源はすべて一般財源になっています。こうした一連の新規・拡充事業を否定するものではありませんが、現在の当局の言う「崖っぷちの財政状態」の中で、見直す事業と、新規・拡充事業のバランスが本当に取れているのか疑問を感じます。プランの改革改善項目と新規・拡充事業について、なぜこの事業を見直すのか、なぜこうした新規事業を行うのか、事業の拡充を行うのか、どういう基準で政策の選択を行ったのか、市民にわかりやすく説明できなければならないと考えます。

Q1 今回の改革改善項目と新規・拡充事業との均衡を見ると、高齢者には納得いかないものが多い一方で、子ども、健康、環境分野には力を入れているように見えるが、どういう考え方のもとでこうした政策の選択を行ったのか。

— 市答弁 —

高齢者施策において、今後、団塊の世代が順次、年齢を重ねていく中、事業の見直しが一定程度必要であることは理解できますが、どういう事業を見直し、どういう事業を拡充していくのか、その基本となる考え方を示して欲しいと思います。「長幼の序」という言葉があるように、高齢者は社会としては尊重すべき存在であるし、市として高齢者が「生きがいを持ち生活する」ための支援をすべきなのに、今回のプランにおいては理念なく単に、削減できるところを探して削減したとしか思えません。

Q1 今回のプランと新規・拡充事業において、高齢者施策はいかなる考えのもとに見直し・整理されたのか。

— 市答弁 —

●今回見直しの対象として上がっている「行政協力員」について。

行政協力員[一つの単位福祉協会(単協)に1人、単協の推薦により設置される]は、「市民に対する市政広報を徹底するとともに、日常の市と市民との間の連絡を密にし、行政の円滑な運営を図る」ことを目的とし設置されています。推薦を受けられた方の9割以上が単協の会長さんで、こうした方々のほとんどが高齢者であることを考えると、この制度の廃止も高齢者泣かせの一つではないかと思えます。行政協力員の職務は、「市行政事務の周知徹底に関すること」や「社会福祉協議会との連絡に関すること」などとなり、こうした職務に対し、1人当たり平均で年間4万円程度の謝礼が市より支払われています。これをプランでは廃止することになっていますが、行政協力員のほとんどが単協の会長であるということは、毎日市の様々な部署から種々協力依頼があり、行事準備や地域内での課題解決のため、多忙に過ごされている事を勘案すると、廃止すべきでないと考えます。行政協力員の皆さんは、行政協力員への謝礼を、「市からの感謝の気持ち」だと受け止めており、これを廃止することは、行政協力員のやる気を失わせ、地域力が低下するのではないかという懸念を抱きます。プランには、目標に「住民自治基盤の確立」が掲げられていますが、「確立」どころか逆行するのではないのでしょうか。

Q1 行政協力員の廃止は市全体の地域力を低下させるものとはならないと、当局は自信をもって言えるのか。

— 市答弁 —

行政協力員の廃止については、1年以上をかけて社会福祉協議会と協議を続けてきたようだが、まだ十分に理解を得られていないようであり、「この制度を廃止するのであれば、今後市からの依頼には一切協力できない」、という声も届いている。

Q1 当局は、行政協力員の廃止について、今後、どのように理解を得ていくつもりなのか。社会福祉協議会との協議は打ち切ったからあとは議会が判断すればいい、と考えている事はないと思うが如何か。万一廃止ということであってもせめて、二年後なり三年後なりの廃止を目指し段階的に実施すべきでは

ないだろうか。

— 市答弁 —

●幼稚園教育の基本的な考え方

「市立幼稚園の見直し」の方向性について。

現在の財政状況はもとより、どんなに苦しい状況のなかでも、決して忘れてはならないのは、人づくりのための教育であるとの信念を持っています。尼崎の未来・日本の将来は、教育への情熱にかかっていると確信し、自身の市議会議員としての活動の柱としてきました。市長も就任以来絶えず、「この街の未来は子ども達がつくる。そのためには、できる限りの支援をする」と述べていました。しかし、そうした気持ちとは裏腹に、プランでは大変厳しいものとなっています。「実施時期」は、平成24年度に「廃止対象園の4歳児入園停止、廃園」とあることから、一定数の幼稚園を廃止したいという方向については推測できるものの、市立幼稚園の機能や役割あるいは適正規模・適正配置などの「改善内容」、市立幼稚園の振興と運営体制の効率化を図るといふ「改善理由」は、あまりに抽象的な表現が多く、目指す方向性が理解できません。市立幼稚園については、平成7年度に市立における2年保育の実施と6つの市立幼稚園の廃止を合わせた大きな改革に取り組み、次年度の8年度から実施された経過がありました。その頃は、私はまだ議員ではなかった為、母＝小西ヨシ子や私立幼稚園連合会の組織役員をしていた兄＝小西勝からの伝聞にて状況を認識していましたが、当時から市や教育委員会は幼稚園教育について、一体どのように考えているのだろうか、という疑問を感じておりました。あれから十数年が経過しこの間、尼崎市の人口また幼児人口はさらに減少し、幼稚園や幼児教育を取巻く制度も変わりました。3年保育が普及し、また「認定こども園」のような新しい制度が設立されるに至りました。また自民党・公明党が与党時代には、幼児教育の無償化の動きもありました。こうした様々な変化の中で、私立幼稚園は努力と工夫を重ね、教育内容についても経営内容についても、時代や環境の変遷に合わせて、改良を繰り返してきました。しかるに市立幼稚園については、その具体的な歩みはほとんどなかったと受け止めています。「こうした教育をしたい」「こういう制度にしていきたい」といふ、教育行政の意思を明確な言葉として聞いたことが今だかつて無かったからです。しかし現在、我が国では教育改革を推し進めていこうという真っ只中にあり、幼児教育の重要性は、以前にも増してきています。

Q1 こうした大きな改革においては、基本となる理念が大変重要になるが、市長は幼児教育特に幼稚園教育の重要性をどのように認識しているのか、一般論ではなく、この尼崎市のこととして答えて欲しい。

— 市答弁 —

私立幼稚園の多くは、戦後の新しい学制が整備され、少しずつ暮らし向きが向上し教育に関心が高まった頃創設されました。このことは忘れられつつありますが、当時の尼崎市においては、市立幼稚園が少なく児童の受け入れが充分でなかった為、市の強い要請を受けた創設者たちが、各々の私立幼稚園を設立した経緯があります。以上のような経緯を経た今、市立幼稚園においては教員の年齢構成だとか、園児1人当りにかかる経費などにおいて課題を抱えていると認識していますが、この度のプランでは、長年にわたる様々な要素を含め、その改善に取り組むべきものと推察をしており、そうすることで市立も私立も共に、市民の信頼を得ながら、尼崎の幼児教育に貢献できる、と考えています。

Q1 市立幼稚園は今後、幼稚園教育全体のなかで、どのような役割を果たそうと考えているのか。また、いま改革が必要な理由や背景は何なのか。

— 市答弁 —

○福祉問題について～視覚障害者に対する情報提供・情報入手

私は十三年前に議会に送っていただいて以来、特に福祉と教育に心を込めてを念頭に議会活動に取り組んできましたが、今回は視覚障害者に対する情報提供のあり方について質問しました。

視力に障害のある方だけでなく、他の障害を持った方も積極的に様々な活動をされていて、自身の生活の向上をはかるためだけでなく、市政推進のための活動に非常に協力的に参加されています。その努力には本当に頭の下がる思いがしますが、こうした活動を支えるのは、市からの的確な情報提供です。視覚障害者の方に市から届けられる文書で、点字化対応をしているものを調べてみると、郵送物に添付する為の課名と連絡先、電話番号を点字化したシール、作成文書を点字化・音声化しているものには「市報あまがさき」「議会だより」「家庭ごみべんりちょう」「介護保険だより」「市の選挙公報」があり、単年度作成物としては「20年度の洪水ハザードマップ」「19年度の後期高齢者制度創設時のパンフレット」があります。送付物としては、その内容を知らせるまたは補足する点字文書を同封している例として「市営住宅の収入報告書」「障害者自立支援法の手続関係の書類」「市民税等の納税通知関係の書類」「介護保険料決定通知等また水道料金の納入通知等」その他国保は保険料のお知らせの送付時に「保険料のお知らせという文言を付記した点字シール」を封筒に貼っています。そして市のホームページには音声読み上げ機能がついています。尼崎市に障害福祉課の窓口が設置されて三十五、六年になると記憶しますが、当時と比較すると事務的な部分も随分向上したと思います。

Q1 視覚障害者の皆さんが今必要としている「福祉の手引きと国保通信の点字化、音声化」1日も早い実現を願うが、どのような考えをもっているか。

— 市答弁 —

昨今の福祉機器の発達はめざましく、SPコードという携帯電話などで使用されているQRコードのようなコードに文章を変換し、読み取り専用機にそのSPコードを読ませることで、音声に変換できる画期的な仕組みがあります。

Q1 視覚障害者への情報提供は、社会参加のために極めて大切であるが、当局は現状をどのように捉えているのか。従来の機器の充実とともにSPコードを活用する考えはあるか。

— 市答弁 —

視覚障害者の社会参加の前提となる基盤の整備のうち、点字ブロックについて。

エレベータの設置された駅舎も増え、市バスは全てノンステップバスとなり、道路は歩道と車道との段差も少なくなり、歩道上の点字ブロックも整備されてきました。

Q1 当局は、歩道上の点字ブロックの状況を、どのように、また、どの程度の頻度で点検し、修繕しているのか。また点字ブロックによるケガや事故はないか。

— 市答弁 —

○小学校給食について

給食調理業務の委託化については、子ども達に、より安全でおいしい給食を提供していこうという目的のもと、平成19年度に「尼崎市小学校・養護学校給食調理業務見直しに係る実施計画」を策定し、現在も、取り組みを進めているところと認識しています。その見直しの内容としては、①衛生管理の向上を図るため、給食室の整備を行なう。②給食内容の充実を目指して、「自校炊飯を行なう」、「主菜、副菜、汁物の3品献立を実施する」、「アレルギー対応を充実させる」などの取り組みを実施するというものでありました。このためスチームコンベクションオーブン(以後スチコンと表記)や自動炊飯器などの機器を新たに導入すること、また、給食内容の充実に向けた取り組みにあたっては、民間活力を導入するという名目で調理業務のアウトソーシング(外部委託)が考えられました。この取り組みについては、単年度で全ての学校で実施することは困難であるから、小学校43校と養護学校の全校の給食内容に格差が生じることのないよう出来るだけ短期間＝4年間で全校実施を目標に、平成19年度から順次、給食室の整備を行ってきました。平成20年度から市内の4小学校で、本年度からはさらに4小学校で、調理業務の民間委託が開始され、給食内容の充実が進められています。

私自身は当初から、まず成功事例をつくって検証をし、そこから拡張していくべきであるとの意見を述べてきました

が、公平性を保たねばならないということで、市はずいぶん無理をした期間を設定されました。

委員会の視察で、調理業務の民間委託がされている杭瀬小学校、竹谷小学校に行き子ども達と一緒に給食をいただきました。評価できることとしては、ごはんが自校炊飯しているため、あたたかいものをお茶碗について食べられるようになっているということでした。しかし大変残念に感じたことは、私が長年に渡り訴えやっと導入されたスチコンが十分に活用されていないことでした。

入札条件のハードルが高かった為、業者選定の段階で苦慮されたと聞き及んでいる「委託による調理業務」については、学校毎に検証がなされ、特に問題なく業務が履行されているという報告があることから、実施校においては一定の評価がなされているということですが、こうした委託実施校における状況と、未実施の小学校における状況に格差がでてきますと、これをどう埋めていくかという難しい問題が出てきます。当初の計画では公平性の確保の為、4年間で全校実施完遂を目標に、21年度には実に18校を整備する予定でした。しかし、実際には5校となっており計画は行き先不透明な状態となっています。(23年度以降 31校が未整備) 理由としては、校舎の耐震診断の結果、改築しなければならない校舎が出てきた為、給食室を計画通りに整備することができないということでした。

Q1 元来4年間で給食室を整備する計画だったが、現時点で既に計画が狂っている。今後、給食室の整備はどうしていく考えなのか。

— 市答弁 —

給食室の整備ができなければ、スチコンや自動炊飯器等の機器を導入することができず、これは結果として給食内容の充実が進まないこととなります。そうなれば、自校で炊いたぬくぬくのおいしいごはん、ステンレスの弁当箱に入ったごはんとの違いのような給食内容にも差が出てきます。そこにきて給食費が同一であるとするれば、この状態を無計画に続けていると、未実施校において不満が生じることは予測し得ます。スチコンや炊飯器を新たに設置するからといって、厨房を全て改修する必要は無いのですから、出来るところから順次導入して行き、早期に全市の子ども達に美味しい給食を提供できるよう要望します。尼崎養護学校の子ども達の給食のことも、市内移転を含め早期実現を要望します。

Q1 給食室の整備が4年間で実施できなくなった状況の中、給食内容の格差をどのように解消する考えか。

— 市答弁 —

昨年的一般質問において、物価の推移、安全面からの国産品の使用、また阪神間各市の給食費の比較をあげて、現在の給食費は限界を迎えているのではないかと、内容を充実させるためにもう一度、根本的に考えてみるべきではないか、という提唱をさせていただいた経過があります。これに対し、その方向性を踏まえ保護者の声などを聞き、関係の機関で検討を図っていきたい旨の答弁がありました。

Q1 給食費にかかる検討は現在どのように進めているのか。いつまでに結論を出すのか。

— 市答弁 —

教育はどんな時代においても、大人は子ども達のために最大限の支援をしていかねばなりません。私たちもその恩恵を受けて育ち、大人になりました。これはまた次世代に引き継いでゆかなくてはなりません。市長、教育長も、現在の財政状況は大変でしょうが、未来への継続的な投資ということをいつも念頭におき、教育の向上に意を用いていただくことを念願してやみません。

これで、私のすべての質問を終わります。先輩・同僚議員の皆様には長い間のご静聴、ありがとうございました。

